

1. 日時

2021年12月15日(水) 10:00~12:00

2. 場所

<委員会はWeb会議にて実施>

3. 出席者

堀委員長、竹田委員、堀江委員、宮地委員

4. 主な議事

(1)令和3年度上期の契約状況

(2)個別案件審議(令和3年度上期31案件)

5. 概要

(1)第25回契約監視委員会のご意見への対応

前回委員会における次の委員のご意見について、財務部から対応に関する説明を行い、了承された。なお、今後もこのような持続的改善活動を継続してもらいたいとの意見がなされた。

- ・入札不参加理由の記載に統一感がないこと、入札不参加理由調査先の検討。
- ・入札にあたって十分な公告期間を設けることの検討。
- ・入札不参加理由等の組織内の情報共有の検討。
- ・入札不参加理由等の調査の工夫の検討。

(2)令和3年度上期の契約状況

財務部からの令和3年度上期における契約状況に関する説明に基づき内容を点検し、了承された。

(3)個別案件審議(令和3年度上期31案件)

今回の契約監視委員会で個別審議の対象となった以下の契約について点検を行った結果、いずれも問題ないものと確認された。

- ①新規の特命随意契約 : 16件
- ②一者応札となった契約 : 15件

(4)報告事項

財務部より一者応札の改善に向けての取り組み状況に関する調査報告を行った。過去5年間(平成28~令和2年度)で一者応札となった契約案件が、その後の追跡調査をすることにより、一者応札の削減に向けた取り組みとその成果がどの程度得られているかを確認したものである。

<主な意見等>

- （随意契約の契約案件の一部について）説明資料に見積書があると案件の内容がよくわかる。シンプルなものでもよいので今後の委員会において説明資料に見積書を添付することを検討してもらいたい。
- （一者応札の契約案件の一部について）一者応札の改善は公告の期間を十分取ることが中心になっているが仕様の内容などにも改善余地があると思われる。
- IPA内における案件審議段階において、総合評価を行う審査員の体制・構成に関して、明確に役員が確認できるような報告形式を整えていただけるとよいと感じている。今後、そういった面も検討いただければ良いかと思う。

(5)その他

本委員会に係る議事概要等の公表について説明し、了承された。

以上